

被保険者各位

カルビー健康保険組合  
理事長 外波山 昇志  
(公印省略)

「インフルエンザ予防接種」補助のご案内

毎年冬になると流行するのが、季節性インフルエンザです。  
このインフルエンザの効果的な予防方法の一つに、流行前の予防接種があります。  
感染した場合も軽い症状で済むと言われており、仕事を休む期間が短くなるなどの  
効果が期待できます。

カルビー健康保険組合では、疾病予防のため今年の保健事業としてインフルエンザ  
予防接種費用の一部補助を決定したのでご案内致します。

是非、この補助制度を積極的にご活用いただき、ご自身の健康にお役立てください。  
ただし、予防接種の後、まれに副反応が起きることがありますので決して強制ではご  
ざいませぬ。

接種にあたっては、自己責任に於いて判断願います。

記

補助対象の方	接種当日に被保険者の資格がある方 (被保険者本人)
接種期間	2014年10月 から 2015年1月31日まで
精算期限	2015年3月15日 当組合に精算書到着分まで
接種補助額	上限 4,000円(税込額) 期間中、1人につき接種1回限り (2回接種の場合でも、1回分のみが補助の対象となります)
接種方法	1、会社主催の集団接種 - 事業所の案内に従って下さい。 2、会社指定の医療機関にて接種 - 事業所の案内に従って下さい。 3、上記の1、2、の準備がされていない事業所の方、集団接種日 に都合により接種が出来ない方については、事業所の担当部門 と相談の上、期間内に任意の医療機関で予防接種を受けて下さい。  尚、補助の精算方法については各社で手続きが異なりますので 事業所の案内に従って下さい。

以 上

保険者番号 

0	6	0	9	0	4	5	0
---	---	---	---	---	---	---	---

〒321-3231

栃木県宇都宮市清原工業団地23-7

カルビー健康保険組合 電話 028-670-8119

(受付時間 土日、祝祭日を除く 8:30より 17:00)